

監査委員告示第5号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

令和6年7月22日

松阪市監査委員 達 中 敏 治

松阪市監査委員 杉 本 徳 男

松阪市監査委員 中 村 誠

令和5年度定期監査結果報告書における「指摘要望事項」及び措置状況

多くの課に共通する事項

監査委員 指摘事項	措置の状況
<p>○ 「納品書」において検収印が押されていないなど、不備が多く見られた。</p>	<p>◆ 今後、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」で規定する物品の納入検査について、「納品書」での検収を「関係帳票」に改め対応したい。また、今回の指摘、措置の状況を課内で回覧することで、各職員が今一度、「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）を熟読し、契約に基づき適正な検査、支出事務が行われるよう努める。</p> <p>【指摘のあった課：防災対策課、市政改革課、情報システム課、地域振興課（飯南）、総務課、職員課、環境課、地域安全対策課、健康福祉総務課、高齢者支援課、保険年金課、健康づくり課、子ども発達総合支援センター、地域ブランド課、北部建設保全事務所、生涯学習課、給食管理課、北部教育事務所】</p>
<p>○ 契約相手方に提出を求める業務完了報告書や完成届などに記載誤りや添付する写真の不備などが見られた。また、書類の提出がないものも見られた。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」や契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）を再確認し、適正に事務処理を行うよう課内で周知徹底を図り、適正な契約事務処理を行った。また、委託業務完了報告書等の提出を受けた際は、細部まで確認することを徹底した。</p> <p>【指摘のあった課：防災対策課、地域振興課（飯高）、財務課、資産税課、環境課、清掃事業課、地域安全対策課、観光交流課、文化課、土木課、北部建設保全事務所、上下水道部、給食管理課、西部教育事務所】</p>
<p>○ 「物品役務完了検査調書」の不作成・不備が多く見られた。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）に基づき、適正な事務処理を行うよう、インフォメーションにて全体周知を行うとともに、各課内においても周知を行った。</p> <p>【指摘のあった課：防災対策課、地域づくり連携課、地域振興課（三雲）、財務課、職員課、環境課、地域安全対策課、農水振興課、農村整備課、文化課、土木課、建設保全課、北部建設保全事務所、松阪市民病院、上下水道部、生涯学習課、給食管理課】</p>
<p>○ 随意契約について、起案書に適用条項や随意契約理由の記載がないもの、本来は入札する案件を随意契約としているものが見られた。契約は一般競争入札を原則とし、特例である随意契約を行う場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの法的根拠と理由を起案書に明確に記載し、説明責任を果たされたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、契約事務に係る事務取扱要領（マニュアル）等を再度確認するとともに、随意契約を行う際は、適用条項、法的根拠及び理由を十分に精査し、起案書に明記するなど適正な契約事務を行った。</p> <p>【指摘のあった課：広報広聴課、地域振興課（飯南）、環境課、清掃事業課、地域安全対策課、健康づくり課、商工政策課、農村整備課、文化課、土木課、上下水道部】</p>

<p>○ 補助金交付事務において、交付申請書に記載誤りや記載漏れなどの不備、実績報告書に添付される証拠書類について、領収書の但し書に記載がないものや日付の誤り、領収書が添付されていないなどの不備が見られた。所管課においては十分な審査等を行い、適切な指導に努められたい。また、補助金案件ごとに関係書類を一連の流れに沿って、わかりやすく整理するよう簿冊の管理に努められたい。</p>	<p>◆ 「松阪市補助金等交付規則」に基づき、適正な補助金交付事務が確保されるよう、各課において指摘事項を周知していく。</p> <p>【指摘のあった課：防災対策課、地域振興課（飯南）、高齢者支援課、商工政策課、競輪事業課、企業誘致連携課、農水振興課、スポーツ課】</p>
<p>○ 公用車運行日誌に使用時間やアルコールチェックの記載漏れが見られた。公用車を使用する際は、「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>◆ 「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき、適正に処理するよう各所属に周知した。また、本庁集中管理車については、記入漏れを防ぐために手書きで記入していた公用車運行日誌をLogoフォームで入力する方法に変更した。</p> <p>【指摘のあった課：地域福祉課、文化課、土木課、建築開発課、松阪市民病院、給食管理課】</p>
<p>○ 債務負担行為の設定がなく、前年度中に契約締結の起案が行われているものが見られた。</p>	<p>◆ 関係規則、規定および契約業務に関する取扱要領等を課内全体において再度確認し、適正な業務を行うよう努める。</p> <p>【指摘のあった課：地域づくり連携課、営繕課、北部建設保全事務所】</p>

個別事項

◎秘書広報局 監査対象箇所 秘書課、広報広聴課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	広報広聴課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎防災対策課 監査対象箇所 防災対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	防災対策課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎企画振興部 監査対象箇所 経営企画課、市政改革課、情報システム課、地域づくり連携課、地域振興課（嬉野、三雲、飯南、飯高）、地域住民課（嬉野、三雲、飯南、飯高）		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	市政改革課、情報システム課、 地域づくり連携課、地域振興課 （三雲、飯南、飯高）	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 研修等は、オンライン研修も検討するなど、旅費削減に努められたい。また、オンライン受講の際には、職員が受講できる環境を整える配慮や対策を講じられたい。	市政改革課	◆ 受講方法が、対面又はオンラインの選択式の場合は、研修内容から旅費の必要性を考慮し、旅費削減に努めた。
○ 公共建築物定期点検業務について、報告基準の統一や点検・診断のバラツキを防ぐ対策を講じられたい。	市政改革課	◆ 二巡目以降の点検については前回担当者と重複しないようにするとともに、受注者が会員向けに実施している研修会に直営の点検者を参加させるなどの対策を講じた。

◎総務部 監査対象箇所 総務課、財務課、職員課、契約監理課、市民税課、資産税課、収納課、債権回収対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	総務課、財務課、職員課、 資産税課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 職員の資格取得について、スキルアップやキャリアアップに繋がるよう、補助金制度を有効に活用ができるような取り組みをされたい。	職員課	◆ 職員資格取得等補助金及び職員通信教育講座受講補助金の事業を実施しているが、補助金対象とする各種資格の精査及び通信教育に係る講座内容の選定に留意し、当該補助金が職員のスキルアップ及びキャリアアップに一層資するように努める。

◎環境生活部 監査対象箇所 環境課、清掃事業課、清掃施設課、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・多様性社会課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	環境課、清掃事業課、地域安全 対策課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 契約事務において、見積書が徴取されていないもの、単価契約に係る起案書及び請書が作成されていないものが見られた。	地域安全対策課	◆ 「松阪市契約規則」を再度確認し、決裁時に見積書の有無について確認するよう努めた。また、契約書及び請書の作成の要否について、入念に確認して漏れが無いように努めた。

◎健康福祉部・福祉事務所

監査対象箇所 健康福祉総務課、地域福祉課、障がい福祉課、保護課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	健康福祉総務課、地域福祉課、高齢者支援課、保険年金課、健康づくり課、子ども発達総合支援センター	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 老人クラブ活動助成補助金について、様々な活動に取り組まれているが、その活動内容に補助金の公平性が保たれるよう、指導・助言に努められたい。	高齢者支援課	◆ 補助金交付の公平性は担保されていると考えるが、申請当初に、各単位クラブの事業実績を共有し、補助金対象経費の事例を整理した別表を配布するなど、補助金の公平性について説明していく。
○ 特定健診の受診率向上にあたり、情報収集に努め、受診勧奨の啓発にはナッジ理論の活用を検討されたい。	保険年金課	◆ 令和5年度より、通知内容にナッジ理論を取り入れるとともに通知サイズの大きさ（はがきサイズからA3二つ折りサイズ）を変更することで、受診勧奨通知を見直した。
○ 契約書に市側の契約印が押印されていないものが見られた。	こども未来課	◆ 担当者以外の者が最終チェックするなど、ダブルチェック体制を徹底した。
○ 当初契約書と変更契約書が別に綴られている、委託料と補助金の書類が混在して綴られているなど、簿冊の整理が適切でなかったものが見られた。 「決裁事務の適正な取り扱いに関するガイドライン」に基づき整理されたい。	こども未来課	◆ 課内ミーティングを実施し、「決裁事務の適正な取り扱いに関するガイドライン」を改めて確認することで注意喚起を図った。

◎産業文化部 監査対象箇所 商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、競輪事業課、地域ブランド課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、西部農林水産事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	商工政策課、観光交流課、地域ブランド課、競輪事業課、企業誘致連携課、農水振興課、農村整備課、文化課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ これまでも関係各課が協力し、業務にあたっているが、今後も連携強化により、県内外への情報発信や観光客誘致などに努められたい。	観光交流課、地域ブランド課、文化課	◆ 今後も関係各課との連携を密に図ることで、本市の食・自然・文化など魅力発信や観光客誘致につなげていく。
○ 契約並びに補助金関係書類は、「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づいて整理されたい。	農水振興課	◆ 「決裁事務の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理を行うよう、課内周知を行った。

◎建設部 監査対象箇所 土木課、建設保全課、住宅課、用地対策課、都市計画課、営繕課、建築開発課、北部建設保全事務所、西部建設保全事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	土木課、建設保全課、営繕課、建築開発課、北部建設保全事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 住宅使用料について、過年度分を中心に収入未済額が多額である。債権回収対策課と連携して回収に取り組まれたい。また、住宅新築資金等貸付金の償還について、引き続き、滞納繰越分の回収に努めるとともに、債権整理を検討されたい。	住宅課	◆ 3か月以上の滞納者について、様々な要因を考慮し連帯保証人も含めた催告状の送付や、住宅課への呼出し等を行い、納付計画について話し合うなど、使用料納付に向けて指導等を行った。また、債権回収対策課と連携して滞納者の給与差押を実施するなど、法的措置も行った。 住宅新築資金等貸付金の償還についても、滞納繰越分の催告状の送付とともに臨戸訪問などによる回収に努めた。債権整理については、従来の経緯を踏まえ検討を進めていく。

◎消防団事務局 監査対象箇所 消防団事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	消防団事務局	—

◎松阪市民病院 監査対象箇所 松阪市民病院		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	松阪市民病院	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 契約締結に係る起案書決裁日と実際の決裁行為日に乖離があり、その間、契約書がないままに、予算執行されていた。	松阪市民病院	◆ 契約の事前交渉から契約締結及び発注に至る業務に関し、病院の組織上、医療職を始めとする多職種の職員が関与しているため、契約の締結がないまま発注・業務履行が進んでいた事案が発生した。契約事務の適切な運用のため、契約の事前交渉等を行う部署から「契約執行依頼書」を契約担当に提出するルールを徹底し、契約書がないままに予算執行されないことがないよう事務手続を改めた。
○ 長期継続契約に該当しない公用車の再リース契約や遠隔読影サービス契約が長期継続契約となっていた。	松阪市民病院	◆ 長期継続契約の取扱いについて、関係法規や市の取扱い基準を再度確認し、適切な契約事務の運用に努めた。
○ 委託契約における請書がないものや、契約日が記載されていないものが見られた。また、変更契約において、起案書に変更理由が記載されていないものが見られた。	松阪市民病院	◆ 契約書・請書の作成が徹底されるよう、「松阪市民病院における会計事務・契約事務の見直しについて」において業務の見直しの取組をまとめた。また、他の契約事務に関しても再度適正な事務処理の確認を行い、不備等の発生防止に努めた。

◎会計管理課 監査対象箇所 会計管理課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	会計管理課	—

◎上下水道部 監査対象箇所 上下水道部		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	上下水道部	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 変更契約書に市側の契約印が押印されていないものが見られた。	上下水道部	◆ 押印漏れについては、事務担当者だけでなく、施工担当者も確認するよう周知し、適正な事務処理を行った。

◎教育委員会事務局 監査対象箇所 教育総務課、学校教育課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、国体推進室、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 委託事業の執行において、他の委託事業と重複する内容が見られた。委託事業の公益性・公平性・公正性を担保するために、関係部署と協議し、一定のルールを設けると共に、十分な審査と適切な指導に努められたい。	生涯学習課	◆ 関係部署と協議して、事業内容の重複する部分については見直しを行うとともに今後、適正な事務が行われるように職員へ注意喚起する。

◎議会事務局 監査対象箇所 議会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	議会事務局	—

◎農業委員会事務局 監査対象箇所 農業委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	農業委員会事務局	—

◎監査委員事務局 監査対象箇所 監査委員事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	監査委員事務局	—

◎選挙管理委員会事務局 監査対象箇所 選挙管理委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	選挙管理委員会事務局	—